

調達件名：情報提供ネットワークシステムにおけるコアシステム及び監視・監督システム用データセンターの借入等（意見）

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
1	11	2.4.3 (3)	データセンター内における機器の監視等	3	状態表示ランプ確認及び法定点検に伴うハードウェアの起動/停止、通常運用に必要となるLTOテープの交換作業及び搬入出テープの授受・保管等の業務とありますが、想定される作業頻度や作業量を明記いたさないでしょうか。	仕様の明確化のため。	ハードウェアの起動及び停止については、運用支援業者が実施することとし、本調達の受託者には、その支援を求めることとしますので、「ハードウェアの起動/停止の支援」に修正します。 また、ご意見の作業頻度や作業量については、別途、運用設計書を閲覧により参照いただき、円滑な運用を実施するために必要となる作業内容を含め保守計画書の策定によりご提案ください。	要
2	18	35	3 データセンター設備等要件 3.3 立地に関する条件 (1)	1	本番用センターは霞が関から日中時間帯において公共交通機関を利用して90分以内で駆けつけできること。	霞が関から60分以内の駆けつけとなると該当するデータセンターが大幅に限定されます。 霞が関から90分以内での駆けつけであれば、選択できるより良いデータセンターが広がります。	ご意見を踏まえ、霞が関から90分以内での駆けつけに修正します。	要
3	18	29	3.3 立地に関する条件	1	(1)「本番用センターは霞が関から日中時間帯において公共交通機関を利用して60分以内で駆け付けられることとし」とありますが、60分程度に修正願います。	60分程度とすることで、その他要件を満たす応札可能な業者数が増えると考えため。	ご意見を踏まえ、霞が関から90分以内での駆けつけに修正します。	要
4	19	36	3.4 施設等に関する要件 (1)建物の用途 ウ	1	本項目の目的は、①震度7相当（東日本大震災、阪神大震災級）の地震に耐える建物構造であること、②ラックの揺れを200gal以下に抑えてラック搭載機器の故障を回避すること、の2点と想定されますが、その要件を満たす文言として、以下の通り修正案をご提案致します。  地震に対する備えとして、震度7相当（東日本大震災、阪神大震災級）の地震に耐える建物構造を有していること。具体的には、1981年6月改正の建築基準法に準拠していること。また、ラックの揺れを200gal以下に抑えて、ラック搭載機器の故障を回避するために、免震構造の建物、またはマシン室の免震床、ラックの免震装置（免震架台）とすること。	建物は免震構造若しくは制振構造と記載されながら、耐震性能はI類、特級、免震グレードという記載もありますので、どちらかに統一すべきと考えるため。 (制振構造の耐震性能はI類、特級、制振グレード)	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書の修正を行います。 「1981年6月改正の建築基準法に準拠、かつ耐震性能は上級、I類以上とすること。 また、震度7相当（東日本大震災、阪神大震災級）免震構造の建物やマシン室の免震床又はラックの免震装置（免震架台）の設備等により、ラックの揺れを200gal～250gal程度に抑えるなどの措置を行い、搭載機器の故障を防止することが可能であること。」	要
5	19	3.3 (8)	立地に関する条件	3	「地震の被害が発生しやすい地域の立地を避ける」とありますが、具体的な指標を明記いたさないでしょうか。	仕様の明確化のため。	要求要件については、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」の基準に基づき、以下の地震の被害が発生しやすい地域の立地を避けることを求めるものです。 (1)過去に大地震があつて、最近大地震が起きていない地域 (2)地震により過去断層運動を起こしたことのある地域 (3)地殻活動が活発な地域  調達仕様書には上記について補足として追記いたします。	要
6	19	3.4 (1) ウ	施設等に関する条件	3	耐震性能は「I類：特級」とありますが、'JDCCファシリティスタンダードのティア4'、'官庁施設の総合耐震計画基準の災害応急対策活動に必要な施設のうち中核的な施設'ともにI類とされており、「I類」を要求仕様としていただけないでしょうか。	仕様の明確化のため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書の修正を行います。 「1981年6月改正の建築基準法に準拠、かつ耐震性能は上級、I類以上とすること。 また、震度7相当（東日本大震災、阪神大震災級）免震構造の建物やマシン室の免震床又はラックの免震装置（免震架台）の設備等により、ラックの揺れを200gal～250gal程度に抑えるなどの措置を行い、搭載機器の故障を防止することが可能であること。」	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
7	19	33	3.4 施設に関する条件	1	(1) ア「安全管理の徹底のため、建物はコンピュータシステム関連業務専用の建物とすること。」とありますが、共用の建物（ただしフロアは専用）でも提案可とするように修正願います。	建物が専用でなくとも、フロアが専用であればセンター内へのセキュリティを確保出来るようになるため。	<p>情報提供ネットワークシステム等で取り扱う情報は、機密性の高い情報を取り扱うため、本調達において整備する施設は高いセキュリティ対策が施されていることを求めるため、JDCCが制定した「データセンターファシリティスタンダード」における基準項目のうち、セキュリティに関する項目はティア4の基準を念頭に要件として設定しているものです。</p> <p>従って、調達仕様書は現状のとおりとしますが、建物がコンピュータシステム関連業務専用の建物でなくとも、センター内のセキュリティを確保するために、敷地、建物内へのアクセス管理を実施などの方法により、同等のセキュリティレベルを確保できる場合には、本調達における要求要件を満たすことを示した上で、代替提案により提案願います。</p>	
8	19	36	3.4 施設に関する条件	1	(1) ウ「地震に対する備えとして、震度7相当（東日本大震災、阪神大震災級）の地震に耐える免震構造若しくは制震構造を有していること。具体的には、1981年6月改正の建築基準法に準拠し、かつ耐震性能はI類：特級、免震グレードであること。」とありますが、以下のように変更・削除・追記願います。  ① 震度7相当→「震度6強」に変更願います。  ② 具体的には、1981年6月改正の建築基準法に準拠し、かつ耐震性能はI類：特級、免震グレードであること。→削除願います。  ③ 右記を追加願います。→なお、耐震構造の建物でラック免震装置等を有する場合であっても、十分に耐震性能を有する建物であれば提案可とする。	<p>① 過去の官庁の調達でも震度6強で調達されているため。また、震度6強の要件であっても、システムの継続稼働が可能であると考えられるため。</p> <p>② ①と同様の理由。</p> <p>③ 耐震構造の建物で、ラック免震装置等の対応を行う場合でもシステムの継続稼働が可能と考えられるため。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書の修正を行います。</p> <p>「1981年6月改正の建築基準法に準拠、かつ耐震性能は上級、I類以上とすること。</p> <p>また、震度7相当（東日本大震災、阪神大震災級）免震構造の建物やマシン室の免震床又はラックの免震装置（免震架台）の設備等により、ラックの揺れを200gal～250gal程度に抑えるなどの措置を行い、搭載機器の故障を防止することが可能であること。」</p>	要
9	21	16	3.5.1(1)セ	1	「コンピュータシステムの運転継続を判断し、データ破壊や電気火災等の二次災害を防止するため、マシン室には地震感知器を設置すること」の記載がありますが、「コンピュータシステムの運転継続を判断し、データ破壊や電気火災等の二次災害を防止するため、施設には地震感知器を設置すること」に修正いただけますでしょうか。	地震感知器によるシステム連動等は仕様で盛り込まれていないため、現地にて地震発生後の対策を行う場合、施設設置の地震感知器の情報をオペレーションルーム人員およびデータセンター管理人員が同一情報として共有した上で、連携し対策を検討・対応を行うことが必要であると考えられるため。	ご意見を踏まえ、「施設に地震感知の設備を備えること。」を要件とするよう修正します。	要
10	21	3.5.1 (1) セ	マシン室及びオペレーションルーム等の全般的事項	1	「マシン室には地震感知器」とありますが、マシン室に限定せずデータセンター内に地震感知の機構を備えることとさせていただけないでしょうか。	センター内の設置で性能を満たすと考えます。また、FISC 設備項目44で任意項目となっております。	ご意見を踏まえ、「施設に地震感知の設備を備えること。」を要件とするよう修正します。	要
11	21	22	3.5.1 マシン室及びオペレーションルーム等の全般的事項	1	(1) ツ「マシン室の機器搬出入口は常時利用する出入口とは別に設けること。」とありますが、当該要件を削除願います。	機器搬入出入口と常時利用する出入口が同一であっても、機器搬入時はセンター関係者による立ち合いを必須とすることによりセキュリティが確保できるため。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>「マシン室の機器搬出入口は常時利用する出入口と別に設ける又は機器搬入時に本調達の受託者が立ち合いを行うことにより、セキュリティを確保すること。」</p>	要
12	22	3.5.2 (2)	機器設置スペースの要件	3	コアシステムと監視・監督システムとの間をケージの設置により分離、とありますが、その間で求められるセキュリティ要件を明記いただけないでしょうか。(物理鍵、ICカード、生体認証等の要否、持込物チェック、入館申請等)	仕様の明確化のため。	ご意見を踏まえ、「ケージにより区分するとともに、それぞれの入り口にICカード及び生体認証装置を設けること」とします。	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
13	22	-	3.5.2 機器設置スペースの要件	1	表4のラック数について、記載を削除し、ラック数を限定しない形に修正願います。	ラック数は調達される機器の重量、ユニット数を踏まえ、センターの条件に応じてレイアウトが決定されるため。	<p>本調達におけるラック数については、「情報提供ネットワークシステムにおけるコアシステム及び監視・監督システムに係る機器等の借入及び保守」に示す機器等の要件に基づき必要となるラック数を積算し提示するものです。</p> <p>従って、本調達におけるラック数の提示は現状のとおりとしますが、センターの条件に応じて、異なるラック数の提案をされる場合には、機器等の備えつけが可能であることなど、本調達の要件を満たすことを示した上で、代替提案として、ご提案ください。</p> <p>また、本調達におけるラック数の積算については、機器の増設等に備え、ラックに一定の空きスペースを確保することとしているため、ラックの仕様が異なる場合においても、増設等に備えたスペースに相当する空きスペースが確保できることが必要です。</p> <p>そのため、代替提案においては、増設等に備えたスペースが十分に確保できることを、代替提案による影響として比較するなどの方法により、本調達で要求するスペース相当が確保できていることを明らかにしていただく必要があります。</p>	
14	22	-	3.5.2 機器設置スペースの要件	1	表4の床荷重について、床荷重の仕様は「500kg/m <sup>2</sup> 以上」に修正願います。	総務省が提唱する公共ITにおけるアウトソーシングに関するガイドラインでは、床荷重は500kg/m <sup>2</sup> で提示されており、過去の官庁の調達でも床荷重は500kg/m <sup>2</sup> で調達されているため。	<p>床荷重については、ストレージ等の重量機器及びサーバーの高集積化などを念頭に必要最低限の床荷重を設定しているものです。</p> <p>そのため、調達仕様書は現状のとおりとしますが、センターの条件に応じて、異なるラック数の提案をされる場合などにより、機器等の備えつけが可能であることなど、本調達の要件を満たすことを示した上で、代替提案として、ご提案ください。</p> <p>また、本調達におけるラック数の積算については、機器の増設等に備え、ラックに一定の空きスペースを確保することとしているため、ラックの仕様が異なる場合においても、増設等に備えたスペースに相当する空きスペースが確保できることが必要です。</p> <p>そのため、代替提案においては、増設等に備えたスペースが十分に確保できることを、代替提案による影響として比較するなどの方法により、本調達で要求するスペース相当が確保できていることを明らかにしていただく必要があります。</p>	
15	22	20	3.5.2 機器設置スペースの要件	1	(8)「受託者が用意するラックは、EIA規格の19インチのレディメイドラックで高さは46U以上とすること。」とありますが、42U以上に変更願います。	一般的に流通しているラックは42U以下であるため、要件を42U以上と変更することで選択範囲が広がりコスト面でもメリットが出るため。	<p>本調達におけるラックに関する要件については、「情報提供ネットワークシステムにおけるコアシステム及び監視・監督システムに係る機器等の借入及び保守」に示す機器等の要件に基づき省スペース化等によるコスト削減を念頭に提示しているものです。</p> <p>従って、本調達におけるラックに関する要件は現状のとおりとしますが、センターの条件に応じて、異なるラックの提案をされる場合には、機器等の備えつけが可能であることなど、本調達の要件を満たすことを示した上で、代替提案としてご提案ください。</p> <p>また、本調達におけるラック数の積算については、機器の増設等に備え、ラックに一定の空きスペースを確保することとしているため、ラックの仕様が異なる場合においても、増設等に備えたスペースに相当する空きスペースが確保できることが必要です。</p> <p>そのため、代替提案においては、増設等に備えたスペースが十分に確保できることを、代替提案による影響として比較するなどの方法により、本調達で要求するスペース相当が確保できていることを明らかにしていただく必要があります。</p>	

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
16	23	1	3.5.3(7)	1	「室内の空調は、個別空調とすること。」を削除もしくは、「室内の空調は、個別に調整が可能であること。」に修正いただけますでしょうか、	データセンター敷地内の空調設備は統合的に導入・管理されていることが一般的であります。オペレーションルームの特性上、温度設定などの空調管理が個別に調整できることは必要ですが、空調設備自体は敷地、施設内の設備を活用しても対応できうと考えるため。	ご意見を踏まえ、「室内の空調は、個別に調整が可能であること。」を要件とするよう修正いたします。	要
17	23	2	3.5.3 オペレーションルームの設備等の要件	1	(1)「マシン室と同一敷地内にあること。」とありますが、データセンターの近隣ビルも利用可能と修正願います。	データセンターは、できる限り人の出入りを制限し無人化することによりセキュリティを高めているため。	オペレーションルームの確保においては、機器設置スペースに設置する機器とデータセンター構内LANにて接続することで、新たな通信回線の敷設を要しないことを念頭にマシン室と同一敷地内にあることを要件としています。 従って、本調達におけるオペレーションルームの設備等の要件は現状のとおりとしますが、近隣ビルからの通信回線を有し、セキュリティ等に係る本調達の要件を満たすことなどを示した上で、代替提案としてご提案ください。	
18	23	3	3.5.3 オペレーションルームの設備等の要件	1	(2)「機器設置スペースに設置する機器とデータセンター構内LANにて接続可能であること。」とありますが、データセンターの近隣ビルも利用可能の場合、高セキュリティなWANも提案可と修正願います。	専用線によるWAN接続でもセキュリティが確保できるため。	オペレーションルームの確保においては、機器設置スペースに設置する機器とデータセンター構内LANにて接続することで、新たな通信回線の敷設を要しないことを念頭にマシン室と同一敷地内にあることを要件としています。 従って、本調達におけるオペレーションルームの設備等の要件は現状のとおりとしますが、近隣ビルからの通信回線を有し、セキュリティ等に係る本調達の要件を満たすことなどを示した上で、代替提案としてご提案ください。	
19	23	15	3.5.3 オペレーションルームの設備等の要件	1	(7)「室内の空調は、個別空調とすること。」とありますが、当該仕様を削除願います。	オペレーションルームにはサーバ等の機器を設置せず、ビル共用の空調（事務室空調）でも運用上問題ないとするため。	ご意見を踏まえ、「室内の空調は、個別に調整が可能であること。」を要件とするよう修正いたします。	要
20	23	36	3.5.4 電源設備等の要件	1	(4)「N+1（必要台数+1）台による構成で設置されていること。」とありますが、バックアップ用センターはシングル構成とするように修正願います。	定期的な稼働訓練を行うことで、安定稼働が確保可能であるとするため。また、コスト面から、バックアップセンターと本番用センターで同等のファシリティを用意する必要がないと考えるため。	ご意見を踏まえバックアップ用センターの要件についてはシングル構成に緩和することとし、調達仕様書は以下のとおり修正します。  (4) 自家発電設備の要件 …給電を可能な非常用発電機が設置されていること。 なお、本番用センターについては、「N+1（必要台数+1）台による構成であること。」	要
21	24	23	3.5.4 電源設備等の要件	1	(10)ウ「複数の燃料供給業者と燃料供給契約を締結していること。」とありますが、バックアップ用センターは複数でなくても可とするように修正願います。	他センターからの燃料供給する等の代替案で、運用上問題ないとするため。また、コスト面から、バックアップセンターとメインセンターとで同等のファシリティを用意する必要がないと考えるため。	ご意見を踏まえバックアップ用センターの要件については要件を緩和することとし、調達仕様書は以下のとおり修正します。  ウ 本番用センターにおいては、複数の燃料供給業者と燃料供給契約を締結していること。	要
22	24	39	3.5.5 空調設備等の要件	1	(3)「熱源機器・空調機用電源経路は複数経路であること、ただし困難な場合は機器類が設置された動力盤までの複数経路でよいものとする。」とありますが、当該仕様を削除願います。	熱電機器・空調機が冗長化されていれば、運用上問題ないと考えられるため。	設備等に関する冗長性の要件については、災害発生時に単一障害等による需給停止を防ぐ観点から求めるものであり、過剰な要件とならないようJDCCの定めるファシリティスタンダードのティア3の水準を求めるものであることから、調達仕様書に記載のとおりとします。	
23	25	3.5.5 (5) イ	空調設備等の要件	1	48時間以降の水をサプライ契約により継続することとありますが、冷却に水を必要としない空冷式の空調機の場合、補給水の断絶が冷却そのものに深刻な影響を与えるものではないため、要件適用外としていただけないでしょうか。	性能に影響を与えないため。	ご意見を踏まえ、「3.5.5(5)冷却塔補給水の備蓄量」の要件について、「冷却に水を必要とする場合には」の文言を追記いたします。	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
24	25	32	3.5.5 空調設備等の要件	1	(8)オ「結露を防止するために露点検知コントロール機能を有する空調設備を設置していること。併せて漏水検知器を空調設備周辺に設置していること。」とありますが、以下のように変更願います。  「湿度を常時監視し、結露対策をしていること」	露点検知コントロール機能を有する空調設備を設置していても、常時監視する等の対策で結露対策は可能と考えるため。	ご意見のとおり修正いたします。	要
25	26	10	3.5.6 セキュリティ管理設備等の要件	1	(3)ア「通用門や敷地出入口は、センター運用要員により都度確認もしくは、セキュリティシステムを設置し、ICカードや生体認証による確認を必要としていること。」とありますが、当該仕様を削除願います。	敷地内は監視カメラを設置し、不審者の侵入を防ぎ、データセンターへの入館は有人による確認で徹底する運用で、セキュリティを十分確保出来ると考えているため。	情報提供ネットワークシステム等で取り扱う情報は、機密性の高い情報を取り扱うため、本調達において整備する施設は高いセキュリティ対策が施されていることを求めるため、JDCCが制定した「データセンターファシリティスタンダード」における基準項目のうち、セキュリティに関する項目はティア4の基準を念頭に要件として設定しているものです。  従って、調達仕様書は現状のとおりとしますが、通用門や敷地出入口のセキュリティ対策により、同等のセキュリティレベルを確保できる場合には、本調達における要求要件を満たすことを示した上で、代替提案により提案願います。	
26	27	16	3.5.7(3)	1	「MDF室、ネットワーク室が独立した専用区画で複数存在し、冗長性を持つ構成になっていること」と記載がありますが、「MDF室、ネットワーク室は独立した専用区画であること」に修正いただけますでしょうか。	マシン室等と独立した専用区画で回線やネットワークの冗長性が確保されていることは必須要件であると考えております。(また、どのような回線構成にて冗長性を確保しようとしているか、というのも重要であると考えておりますが、)MDF室、ネットワーク室の専用区画自体が複数存在する必要は無いと考えるため。	設備等に関する冗長性の要件については、災害発生時に単一障害等による需給停止を防ぐ観点から求めるものであり、過剰な要件とならないようJDCCの定めるファシリティスタンダードのティア3の水準を求めるものであることから、調達仕様書に記載のとおりとします。	
27	28	25	3.5.9 設備運用	1	(3)ア「過電流が流れMCCBトリップによる電源断が発生しないよう分電盤の回路単位で監視を行い、許容範囲を超えた場合、内閣官房及び運用支援業者へ連絡すること。」とありますが、以下のように変更願います。  「過電流が流れMCCBトリップによる電源断が発生しないよう分電盤を管理していること。許容範囲を超えた場合、内閣官房及び運用支援業者へ連絡すること。」	サーバ等機器に対して、電源断が発生しないように管理する等の対策で、運用上問題ないとするため。	分電盤の回路単位による監視については、安定運用のため必要最低限の要件としているものであるため、調達仕様書に記載のとおりとします。	
28	35	12	6 特記事項 6.1 受託者の条件 6.1.2 実績 (2)	1	PUE値2.0以下を実現していること。	PUE値が1.5以下となると、該当するデータセンターが大幅に限定されます。PUEが2.0以下であれば、選択できるデータセンターが広がります。	ご意見を踏まえ、過剰な要求水準とならないよう、PUE値については1.8以下に見直すものとします。	要

種別欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載。

[1. 要求水準を下げる 2. 要求水準を上げる 3. 文章だけを修正する 4. その他]

調達件名：情報提供ネットワークシステムにおけるコアシステム及び監視・監督システム用データセンターの借入等（質問）

項番	頁番号	行番号	項目	種別	質問	理由	回答	仕様書修正
1	11	12	2. 4. 3 (3)	1	データセンター内における機器の監視等について、状態表示ランプ確認及び法定点検に伴うハードウェアの起動/停止、通常運用に必要なLTOテープの交換作業及び搬出入テープの授受・保管等の業務を行うことになっていますが、これらの具体的な作業仕様や対象、頻度は入札公告（RFP）時にはご教示いただけるという認識で宜しいでしょうか。	適切な見積を行うために、見積内容を明確にするため。	ハードウェアの起動及び停止については、運用支援業者が実施することとし、本調達の受託者には、その支援を求めることとしますので、「ハードウェアの起動/停止の支援」に修正します。 また、ご意見の作業頻度や作業量については、別途、運用設計書を閲覧により参照いただき、円滑な運用を実施するために必要となる作業内容を含め保守計画書の策定によりご提案ください。	要
2	14	5	2. 5. 3	1	借入期間が平成27年10月1日から54か月となっておりますが、2.5.1では機器等の導入開始時期は平成27年6月中旬を見込んでいる旨の記載があり、借入開始前に機器が設置される認識です。 その際、機器等の導入に必要な部分を（場合によっては順次）内閣官房様に検収いただいております。その後、機器等の導入を開始するとの手順でよろしいでしょうか。	部分検収の実施等の有無を含めて、借入期間以前の責任分界と機器等の導入時の引き渡し手順について明確にするため。	ご意見のとおり、本調達の借入期間については、平成27年10月1日からの54か月としておりますが、機器等の導入については環境構築期間中である平成27年6月中旬頃を見込んでおります。 ご指定のとおり、機器の搬入については、機器設置スペースの準備が完了していることが前提となることから、以下の事項について調達仕様書に追記を行います。  4.1.1 設備整備の要件 設備整備計画書については、機器等の導入に必要な設備に関する事項と、それ以外の事項に区分し作成すること。 4.1.2 設置導入支援・テスト支援・システム導入支援 機器等の導入に必要な設備に関する整備の完了後、内閣官房に報告の上、作業完了の承認を得ること。	要
3	19	36	3.4施設等に関する条件(1)ウ	1	地震に対する備えとして、耐震構造では不可でしょうか。	適切な見積を行うために必要なため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書の修正を行います。 「1981年6月改正の建築基準法に準拠、かつ耐震性能は上級、I類以上とすること。 また、震度7相当（東日本大震災、阪神大震災級）免震構造の建物やマシン室の免震床又はラックの免震装置（免震架台）の設備等により、ラックの揺れを200gal～250gal程度に抑えるなどの措置を行い、搭載機器の故障を防止することが可能であること。」	要
4	21	30	3.5.1マシン室およびオペレーションルーム等の全般的事項(3)	1	機器設置場所の消火設備として、窒素系ガス消火設備のみに限定せず、ハロンガス消火設備等、他のガス系消火設備でも可としていただけないでしょうか。	当社では、ガス消火設備の噴出開始にあたっては、警報を発報後、室内に人が残っていないことを確認した上での操作を前提としており、人体への影響を考慮した運用しております。窒素系ガス消火設備であっても、低酸素状態となった場合の危険性は他のガス消火設備と同等ではないかと考えます。	ご意見を踏まえ、窒素系ガスの指定を削除します。	要
5	22	3.5.2(2)	機器設置スペースの要件	1	表4で床荷重1.5t以上、(5)では荷重1.2t以上とありますが、どちらが正しいでしょうか。（スラブ荷重とフリアク荷重を書き分けたものでしょうか） また、ラック設置面積あたりの耐荷重がこれを満たさない場合であっても、設置するラック重量にあわせて適切に荷重分散を行うことにより設置できるケースがありますが、これは要件を満たすとみなされますでしょうか。（経済的な代替提案になると認識しております。）	内容の確認のため。	床荷重については1.2t/m <sup>2</sup> が要件となります。 ご指摘のとおり、調達仕様書の表記に誤りがありますので修正いたします。	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	質問	理由	回答	仕様書修正
6	23	3.5.3 (3)	オペレーションルームの設備等の要件	1	コアシステム用と監視・監督システム用の区画として物理的境界線を設けるとありますが、二つの区画をあわせて50㎡以上の広さが必要という解釈で正しいでしょうか。	解釈の確認のため。	お見込みのとおりです。	
7	25	3.5.5 (8) オ	空調設備等の要件	1	露点検知コントロール機能を有する空調設備、とありますが、結露を防止するために適切な温湿度コントロールができていれば要件を満たすものと解釈して良いでしょうか。	解釈の確認のため。	ご意見を踏まえ以下のとおり修正いたします。 「湿度を常時監視し、結露対策をしていること」	要
8	26	3.5.6 (7) イ	セキュリティ管理設備等の要件	1	入館時にラック鍵を貸与することとありますが、弊社データセンターではセキュリティの観点から鍵を貸与せず、オペレータ立ち会いのもと鍵の解錠錠を行っております。この場合も要件を満たすものと解釈して良いでしょうか。	解釈の確認のため。	ご意見を踏まえ、鍵を貸与することなく、本調達の受託者の立ち合いのもと鍵の解錠錠を行う方法でも本要件を満たすものとし、調達仕様書には、その旨補足いたします。	要
9	27	2	3.5.6セキュリティ管理設備等の要件 (9)	1	オペレーションルームの監視カメラは、同室への不正侵入等を監視するため出入口付近のみへの設置でよろしいでしょうか。同室内にも設置する必要がありますか。	適切な見積を行うために必要なため。	室内監視の観点から、出入口付近のみの設置によらず、同室内にも設置する必要がありますので、調達仕様書には、その旨補足いたします。	要
10	35	26	6. 1. 3	1	本調達業務において、情報処理やプロジェクトマネジメントの資格ではなく、「実施責任者は、データセンター施設・設備の整備業務に関する経験又は能力を有すること」のような要件が相応しいとご認識はございませんでしょうか。	情報処理システムの開発・運用に係る要件より、設備工事（電力、通信、電気工事等）に重きをおく業務内容であり、更に危険工程の工事も多いため、その知識や経験も必要となるため、統括責任者はデータセンター施設の建築や電力工事に精通した経験豊富な人材が相応しいと思われるため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書の修正を行います。	要
11	他	-	-	1	機器設置場所のマシン室とオペレーションルーム間の通信ケーブルの敷設作業は、機器設置場所の提供者にて実施する認識でよいか。	適切な見積を行うために必要なため。	お見込みのとおりです。	
12	他	-	-	1	マシン室及びオペレーションルームに、通信する機器を接続するための通信ケーブルの敷設までが機器設置場所の提供者の作業であり、機器等の提供者は、当該通信ケーブルの提供機器への結線作業を担う認識でよいか。	適切な見積を行うために必要なため。	お見込みのとおりです。 調達仕様書の2.4.3(1)の本文に補足を加えることとします。  また、借入期間満了の際に行う現状回復作業の役割も同様であるため、調達仕様書には、その旨追記いたします。	要
13	他	-	-	1	ラック内タップまでの電源の配線作業は、機器設置場所の提供者にて実施する認識でよいか。 (機器等の提供者は、機器設置場所の提供者にて準備したラック内のタップに電源ケーブルを接続する認識でよいか。)	適切な見積を行うために必要なため。	お見込みのとおりです。 調達仕様書の2.4.3(1)の本文に補足を加えることとします。  また、借入期間満了の際に行う現状回復作業の役割も同様であるため、調達仕様書には、その旨追記いたします。	要
14	他	-	-	1	コアシステムと監視・監督システムは、同じマシン室でも物理的にケージで遮られている。ケージをまたぐ通信ケーブルの配線作業は、機器設置場所の提供者の作業の認識でよいか。	適切な見積を行うために必要なため。	お見込みのとおりです。 調達仕様書の2.4.3(1)の本文に補足を加えることとします。  また、借入期間満了の際に行う現状回復作業の役割も同様であるため、調達仕様書には、その旨追記いたします。	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	質問	理由	回答	仕様書修正
15	他	-	-	1	機器等の提供者が専用ラックを持ち込んだ場合の耐震固定等は、機器設置場所の提供者の作業だが、専用ラック内タップまでの電源配線作業も、機器設置場所の提供者の作業の認識でよいか。	適切な見積を行うために必要なため。	お見込みのとおりです。 調達仕様書の2.4.3(1)の本文に補足を加えることとします。  また、借入期間満了の際に行う現状回復作業の役割も同様であるため、調達仕様書には、その旨追記いたします。	要

種別欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載。

[1. 要求水準を下げる 2. 要求水準を上げる 3. 文章だけを修正する 4. その他]